平成２２年（フ）第１２７号
神奈川県厚木市まつかげ台16番16号
債務者　森屋　一郎
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月22日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１４３号
神奈川県小田原市飯田岡346番地の15
債務者　関野　伸幸
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１４４号
神奈川県小田原市飯田岡346番地の15
債務者　関野めぐみ
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成22年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２７３号
宮城県亘理郡亘理町字桜小路38番地　桜コーポＡ棟東
債務者　齋藤はつよ
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８７号
仙台市若林区６丁目字柳堀27番地　ホリエマンション102
債務者　長塚　　誠
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４７号
宮城県大崎市古川下中目字古河102番地１
債務者　小成　隆昭
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間敬子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第５７号
三重県津市川方町501番地14　ハイツボンパパＢ103号、前住所三重県津市高茶屋小森町937番地１
債務者　北山　哲也
1　決定年月日時　平成22年３月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第８７号
奈良県大和郡山市新町1172番地１
債務者　柿本　光義
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂木　寿和
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２１号
奈良市東九条町1401番地の２　宮東マンション南棟206号
債務者　吉田喜美子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８６号
奈良県桜井市大字外山1583番地の２、前住所大阪府大東市深野３丁目22番25号
債務者　大丸理容こと　松本　道義
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　賢史
4　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２５号
福島県郡山市喜久田町字入ノ内38番地の162
債務者　髙原　　睦
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾形　　昭
4　破産債権の届出期間　平成22年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第６３号
鹿児島県鹿児島市郡元３丁目20番15号
債務者　森　　竜夫
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第３５号
奈良市青山３丁目１番地　15―104号
債務者　碇　　和男
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３６号
奈良市青山３丁目１番地　15―104号
債務者　碇　　桂子
1　決定年月日時　平成22年３月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第５号
鹿児島県鹿児島市紫原３丁目38番８号ヴィラサウスヒル301号
債務者　松岡　　稔
1　決定年月日時　平成22年３月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　睦男
4　破産債権の届出期間　平成22年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係